

2025年7月30日

## 一時払外貨建養老保険「ドリームロード」の改定

～日本生命グループシナジーによる運用力の強化～



大樹生命保険株式会社（代表取締役社長：原口 達哉、以下「当社」）は、2025年8月1日より、「ドリームロード」（正式名称：無配当一時払外貨建生存給付金付特殊養老保険）を改定します。改定にあたっては、日本生命グループのノウハウを活用し、運用手法を見直すことで商品の魅力をさらに高めました。

今後も日本生命グループシナジーを最大限に発揮し、運用力を強化するとともに、より魅力的な商品をお客さまに提供してまいります。

### 1. 商品改定のポイント

ドリームロードは、米ドル建または豪ドル建をご指定いただけますが、ご指定いただいた通貨に応じて、以下のとおり改定を行います。

- ▶ 米ドル建については、ニッセイアセットマネジメント株式会社との協働により、運用ポートフォリオを変更することで、予定利率設定水準の引き上げ\*<sup>1</sup>を行います。
- ▶ 豪ドル建については、Resolution Re Ltd.\*<sup>2</sup>への出再を通じて、同社の高度な運用手法を活用することで、予定利率設定水準の引き上げ\*<sup>1</sup>を行います。

\*1 予定利率は市場金利などの変動によっても上昇・下降するため、運用手法変更前の過去の予定利率よりも、運用手法変更後の予定利率が必ずしも高くなるということではありません。

\*2 Resolution Re Ltd.：2025年下半期（7-12月）に日本生命の完全子会社化の完了が見込まれている、Resolution Life Group Holdings Ltd.の傘下の再保険会社。

### 2. 商品の特徴・しくみ図

- ▶ 保障と資産形成を両立できる一時払の外貨建養老保険で、2025年10月をもって発売から10周年を迎えます。
- ▶ これまでにご契約いただいた件数は42万件\*<sup>3</sup>、保険料円換算額の合計額は1.6兆円\*<sup>3</sup>を突破し、ご好評いただいています。

2025年10月をもって

発売から  
**10周年**

累計契約件数

42万件突破

累計保険料円換算額

1.6兆円突破

\*3 2015年10月から2025年6月までの累計値

**Point 1**  
**高い金利で運用**

円建のお払い込み金額は、指定通貨に換算したうえで、**円よりも金利の高い\*4** **米ドル**または**豪ドル**で運用されます。

\*4 2025年6月時点の10年国債流通利回りを比較しています。将来の金利水準を予測・保証するものではありません。

**Point 2**  
**毎年のお楽しみ**

ご契約後1年ごとに、**生存給付金**をお受け取りいただけます。

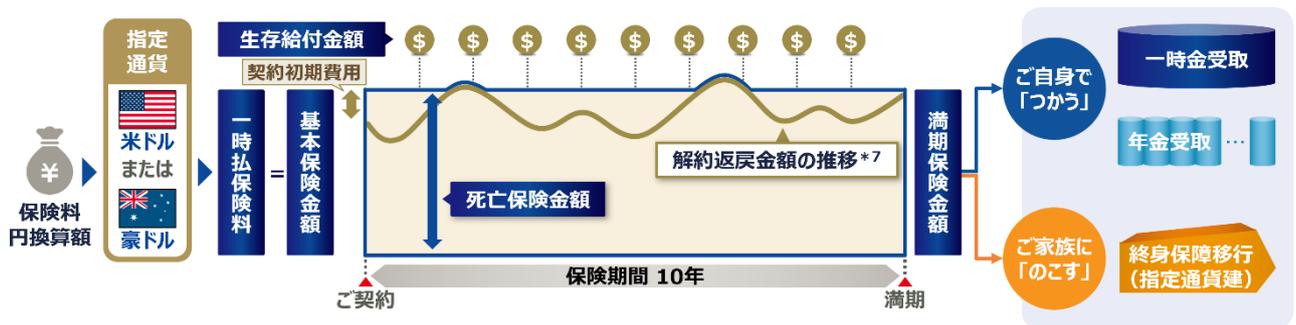
- 指定通貨建の生存給付金額は、ご契約時に確定します。
- 生存給付金は、外国為替相場の動向に応じて、指定通貨ですえ置いて、必要なときに引き出すこともできます。

**Point 3**  
**豊富な受取方法**

満期保険金は**一時金受取**に代えて、**年金受取\*5**や**終身保障移行\*6**も選択できます。

● 満期時の生活状況の変化などに応じて、満期保険金の受取方法をお選びいただけます。

〈イメージ図〉 保険期間：10年の場合 ※保険期間は、5年・10年・15年からお選びいただけます。



※ 保険料は円でお払い込みいただけます。円換算払込特約(保険料指定特則付)が必ず付加されます。

※ 保険金・生存給付金などは指定通貨または円でお受け取りいただけます。円でお受け取りいただく場合には、円換算支払特約を付加する必要があります。

\*5 外貨建年金支払特約または円建年金支払特約を付加する必要があります。

\*6 災害保障付外貨建終身保障移行特約を付加する必要があります。ただし、終身保障に移行時の年齢が50歳未満の場合、お取り扱いできません。

\*7 解約返戻金額は、市場価格調整の影響により増減します。上記はしくみを表したイメージ図で、将来の解約返戻金額を保証するものではありません。

### 3. お客さまにご負担いただく費用および為替リスク、解約または減額する場合のリスク

#### お客さまにご負担いただく費用について

以下の費用の合計額となります。

※この保険にご加入の都度、契約初期費用等の諸費用をお客さまにご負担いただくこととなります。

- ① 契約初期費用（保険契約の締結などにかかる費用）として、一時払保険料に下表に記載の率を乗じて得た金額を、契約日に一時払保険料から控除します。

保険期間		
5年	10年	15年
2.3%	4.0%	4.0%

- ② 保険契約関係費用（保険契約の維持、死亡保障などにかかる費用）として、ご契約後に責任準備金から毎月控除します。
- ③ 災害保障付外貨建終身保障に関する費用（災害保障付外貨建終身保障移行特約の終身保障移行部分の維持、災害死亡保障にかかる費用）として、責任準備金額に1.0%（年率）を上限とする率を乗じて得た金額を、終身保障移行日以後、責任準備金から毎月控除します。
- ④ 年金に関する費用（外貨建年金支払特約および円建年金支払特約の年金において、年金の維持・管理にかかる費用）として、責任準備金額に1.0%（年率）を上限とする率を乗じて得た金額を、第1回年金支払日以後、責任準備金から毎月控除します。
- ⑤ 外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用として、以下の費用がかかります。

- ア. 保険料円換算額をお払い込みいただく場合、保険料円換算額を指定通貨に換算する際に適用する当社所定の円換算レート（払込用）には、為替手数料が含まれます。

円換算レート （払込用）	換算基準日における当社が指定する取引銀行の T T M（電信売買相場の仲値）+ 0.25円*
-----------------	---

- イ. 円換算支払特約を付加して保険金などを円に換算してお支払いする際、または円建年金支払特約の年金原資額を算出する際に適用する当社所定の円換算レート（支払用）には、為替手数料が含まれます。

円換算レート （支払用）	換算基準日における当社が指定する取引銀行の T T M（電信売買相場の仲値）- 0.25円*
-----------------	---

- ウ. 保険金などを指定通貨でお支払いする場合、指定通貨でお受け取りいただける口座が必要となり、ご利用される金融機関により諸手数料が必要な場合や、当社からの指定通貨でのお支払いにかかる送金手数料をお支払い額より差し引く場合があります。これらは金融機関により異なるため、一律に記載することができません。

\* 2025年8月1日商品改定日時点（予定）のものであり、将来変更することがあります。

※②の費用は主契約の予定利率および年齢・性別ごとの発生率を用いて算出しているため、一律の算出方法を記載することができません。また、③の率は終身保障移行日の予定利率に応じて定まるため、④の率は第1回年金支払日の予定利率に応じて定まるため、記載することができません。

当社所定の円換算レートは、当社が指定する取引銀行の為替レートを基準に設定します。

T T S （対顧客電信売相場）	銀行が顧客向けに外貨を売る（円を外貨に交換する）ときに用いられる為替レート
T T M （電信売買相場の仲値）	T T S（対顧客電信売相場）と T T B（対顧客電信買相場）の仲値
T T B （対顧客電信買相場）	銀行が顧客から外貨を買い取る（外貨を円に交換する）ときに用いられる為替レート

#### 為替リスクについて

- この保険では、一時払保険料や保険金の額などを指定通貨で定めています。
- お払い込みいただく保険料円換算額を指定通貨に換算する際は、お払い込み時の円換算レート（払込用）を適用して一時払保険料相当額を算出します。また、保険金額などを円に換算してお支払いする際は、お支払い時の円換算レート（支払用）を適用してお支払いする保険金額などを算出します。これらの換算レートは外国為替相場の変動の影響を受けますので、日々変動します。このような外国為替相場の変動による価格変動リスクを為替リスクといい、この保険には、次のような為替リスクがあります。
  - ▶ 保険料円換算額を指定通貨に換算した一時払保険料相当額は、円換算レート（払込用）の変動の影響を受けるため、当社が保険料円換算額を受け取った日の円換算レート（払込用）により、増減します。これに伴い、一時払保険料相当額と同額となる基本保険金額も増減しますので、死亡保険金額・生存給付金額・満期保険金額も増減します。
  - ▶ 円に換算してお支払いする保険金額などは、円換算レート（支払用）の変動の影響を受けるため、ご契約時の円換算レート（支払用）で円に換算した保険金額などを下回り、損失が生ずるおそれがあります。
  - ▶ 円に換算してお支払いする保険金額などは、円換算レート（支払用）の変動の影響を受けるため、保険料円換算額（元本）を下回り、損失が生ずるおそれがあります。
- これらの為替リスクは、ご契約者および受取人に帰属します。

#### 解約または減額する場合のリスクについて

- 解約または減額の際、市場金利の変動に応じた運用資産の価格変動を解約返戻金額に反映させる市場価格調整を行うため、この保険には、次のようなリスクがあります。
  - ▶ 解約返戻金計算基準日の市場金利に応じて計算される運用資産の時価と、ご契約に適用されている予定利率によって計算される責任準備金額との乖離を調整しますので、解約または減額時の市場金利に応じて解約返戻金額が増減します。
  - ▶ 解約または減額時の市場金利がご契約時と比較して上昇していた場合には、解約返戻金額が責任準備金額より減少することがあります。そのため、解約返戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生ずるおそれがあります。

以上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではなく、商品の概要のみを説明したものです。

ご検討にあたっては、「商品パンフレット」および「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際は、「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。